



議会で繰返し求めた「給食調理室へのエアコン設置」

7月25日の市長記者会見で実施を発表、実現へ

繰返し議会で求めてきた「給食調理室へのエアコン設置」

【議会での質問】

- (1) 2018年9月議会：一般質問
- (2) 2019年3月議会：予算決算委員会
- (3) 2019年6月議会：教育市民分科会
- (4) 2019年9月議会：教育市民分科会
- (5) 2020年9月議会：教育市民分科会
- (6) 2021年3月議会：教育市民分科会
- (7) 2022年9月議会：教育市民分科会
- (8) 2023年9月議会：一般質問

日本共産党市議団は、熱中症・暑さ対策として給食室へのエアコン設置を繰返し求めてきました。そういう中で、調理員用保冷剤入ベスト導入や調理室前室へのエアコン設置、調理室へのスポットクーラー設置へと「暑さ対策」が拡充されてきました。

異常な猛暑の2025年、体育館のエアコン設置も急務

2025年の夏は、昨年にも増す異常な猛暑の夏となりました。給食調理室へのエアコン設置は、要求実現の大きな前進ですが、子どもたちの教育環境・災害時の避難所の環境整備の側面から、体育館へのエアコン設置も、早急な対応が求められ

る課題です。引き続き、学校体育館へのエアコン設置も求めています。併せて、生活保護や低所得世帯へのエアコン設置助成の実施も要求していきます。



単独調理場を皮切りに、すべての調理室へ順次整備

熊本市の98調理場のうち94カ所にエアコンがありません。そのすべてに、順次「エアコン」を整備すると、市長が記者会見で公表しました。機材調達がすぐに整備可能な単独調理場30カ所をこの夏休み中に整備。

残る64カ所についても、機材の調達ができ次第整備を進め、2026年夏までには、すべての調理場への整備をめざします。(事業費：20億円台)

【エアコンのない調理場】

単独調理場 82カ所 (全85場)
共同調理場 12カ所 (全13場)

【控室から】
高校生による「原爆の絵」
上野 みえこ

被爆80年の今年、昨年の日本被団協のノーベル平和賞受賞で、核兵器廃絶の声は世界に大きく広がっています。そういう中、今年7月に日本被団協と日本原水協・原水禁の二者が、立場の違いをこえ、核兵器廃絶へ被爆の実相を広げる国民的運動の取り組みを呼びかけたことは画期的でした。同じく、7月にノーベル委員会委員長が来日、主催イベントを開催し、受賞団体の日本被団協とともに核兵器の非人道性と被爆の実相の継承が訴えたことも初めてのことです。

被ばく者の高齢化で、実体験として被爆の実相を伝えることが難しくなりつつある今、広島の高校生が描いた「原爆の絵」が注目されています。約半年から一年かけて、高校生が被爆者から体験・被害の実際を聞き取り、描いた絵です。制作の過程で高校生が被爆の追体験をし、被爆体験を語り継ぐ大切な役割を担っていることは、うれしいことです。この「原爆の絵」を多くの人に見てもらうことへの協力を、熊本県原水協の方々と熊本市・市教育委員会に要望しました。熊本市内では、8月2～15日・中央区出水ふれあい通りの「みなみのかぜ」で「広島の高校生の『原爆の絵』展」が開かれています。ぜひご覧ください。

日本共産党
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議団

NO. 1421
2025年 8月3日号
電話 328-2656
FAX 359-5047
メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団

 **検索**


上野みえこ
(中央区)


いせり栄次
(東区)

日本共産党の「子どもの権利条約」をふまえた不登校対策は喫緊の課題 「不登校についての提言」で教育長と懇談

「不登校の子どもに休息が必要などの提言には賛成です」(遠藤教育長)



日本共産党熊本地区委員会と熊本市議団は7月22日、熊本市教育委員会を訪れ、「不登校についての提言」を届け、遠藤洋路教育長と懇談しました。

共産党の提言に教育長も賛意を示す

教育長は、不登校の子どもには休息が必要などの内容について賛意を示したうえで、「保護者の心配、つらさを受け止めている。不登校の子どもの学校や社会からの支援が届かない孤立から防ぎ、学校に限らずフリースクールなどでの相談も

通して、『つながりのない子どもをなくすこと』を第一に、各家庭に応じた支援のありかたを考えたい」と応じました。

また、「子どもの権利条約を学習指導要領に入れるように市長が国に要請 (R7年5月) している」と述べました。

心が傷ついた子どもたちへ「休息の権利」を

提言は、こどもの不登校が、10年で3倍増と急増し、小中学校で35万人近くになっている問題に対して共産党が発表したものです。

不登校は、子どものせいではなく、心が傷つき休息が必要な状態だと指摘。「子どもの権利条約」をふまえ、不登校への支援の基本を子どもの傷への理解と休息・回復の保障(余暇と休息の権利)にすえ、行き渋りや不登校で悩んでいる子どもや親への温かい支援策や

子どもが通いたくなるような学校にしていくことを二つの柱にしています。

不登校を怠けや弱さと捉えたり、親の甘やかしのせいだというのは誤りで、学校に行けなくなった子どもたちは、「自分は生きる価値がない」と自分を責めています。不登校は子どもの「いのち」の問題です。学習活動支援中心の国の不登校対策の転換が求められています。

経済的困難などで悩んでいる親への支援を手厚くすることも必要です。

「子ども」を権利の主体としてとらえた支援を

【緊急の改革の提案】

1. 忙しすぎる学校を生み出した学習指導要領の見直し
2. 全国学力テストの中止
3. 子どもを押さえつける過度の管理をやめる
4. 教員の多忙化を解消し、自由を保障する

5. 子どもを人として尊ぶ社会の実現めざす

